

③化粧品関係 C社

1 主なコンプライアンスの取組一覧

- (1) 厳しい社内ルールを作成
- (2) 法令に沿った表現のリストを作成
- (3) 各担当者が表示をチェックする手順を規定
- (4) 仕入先や販売店と協力して表示をチェック
- (5) 全てのクレームを社長まで共有
- (6) 同業他社・他業界の事故・違反事例を題材に利用した研修
- (7) 研修用のオリジナルテキストの作成により、法務部門の知識・理解を向上

2 取組ピックアップ

(2) 法令に沿った表現のリストを作成

表示を作成する際に参照する表示実務のリストを作成した。表示実務のリストには合法的、汎用的に使える表現（これまでの判断事例等）が示されており、営業部門が表示を作成する際に参照している。

(3) 各担当者が表示をチェックする手順を規定

表示実務のリストとは別に、業務を細分化して、誰が、何をチェックするかという流れとチェック項目を規定した手続きのマニュアルを作成している。チェックを営業部門のみで完結させずに、品質保証部門、法務部門などの専門部署が関与し、複数人でチェックすることを規定している。

3 コンプライアンスの取組の効果等

当社のルールは他社より厳しいため、当初は表示作成部門から「何故、他社がやっているのに当社では禁止されているのか」と疑問の声もないわけではなかった。しかし、ルールの運用や研修を繰り返し実施し続けたことで、現在ではコンプライアンスの大切さについての理解が会社全体に浸透している。

ルールを守るために表示作成部門から法務部門に相談する習慣が定着し、また、ルールが守られることで不適切な表示もなくなった。社内で自然に表示についての議論がなされるようになり、社員の意識が向上している。